

阿南市危機管理警戒本部会議（第6回）

- 1 日 時：令和2年3月18日（水）17:00～18:00
- 2 場 所：本庁3階 災害対策本部室（303会議室）
- 3 出席者：市長、阿南市危機管理対策警戒本部員他
- 4 協議概要：新型コロナウイルス関連肺炎について

■危機管理課から以下の項目について説明

- ・第5回警戒本部会議（3/13）からの本日までの状況について（国内のコロナウイルス感染者、県内での帰国者・接触者相談件数等）。
- ・市内に感染者が発生した場合の行動に関するタイムラインについて。

■総務部から以下の項目について説明

- ・市役所本庁舎のトイレの壁に手洗いに関する注意喚起の張り紙の実施。

■産業部から以下の項目について説明

- ・企業からのセーフティネット保証申請の状況（4号×12件、5号×3件）。

■建設部から以下の項目について説明及び協議

- ・都市公園での小中学校のスポーツの練習等での使用は市内感染者が発生していない状態であれば許可。

■前回警戒本部会議からの継続案件についての協議

- ・市体育施設の利用は市内に感染者がいない状況が続く限りは継続使用を許可。
- ・お花見客への注意喚起としては桜の木がある都市公園には注意喚起の看板を設置済み。
- ・発生時における人権配慮として発生時には早急に人権配慮に関する注意喚起を行う。

■市長から、次のとおり各部局に確認事項及び指示

- ・新型コロナウイルスに関する市としての学校の臨時休校等の各施策を検討するにあたり、市への交流人口の多寡等で検討条件が異なるため、感染者が市内に存在するかという前提に加え、様々な条件を検討、見極めた上で、各種施策を検討すること。
- ・新型コロナウイルスに関してこのまま小康状態が継続されるようであれば、現在、運営・使用休止としている市の施設等の利用自粛要請の緩和又は解除を検討。